

(別添 2)

【矢板市】

ネットワーク整備計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
十分なネットワーク 速度が確保できてい る学校の割合	50%	85%	100%	100%	100%
アセスメントの実施 有無	無	有	無	無	無
(ネットワーク整備計画とネットワークアセスメント予定) 本市では令和元年度に市内小中学校の通信環境を整備したが、文部科学省が令和 6 年 4 月施行の「学校規模ごとの当面の推奨帯域」を超える学校はないと言える。 整備後 5 年経過することから、令和 6 年度において AP（アクセスポイント）等の一部更新を実施することにより、一定の割合で帯域速度の改善ができたと考えている。 令和 7 年度のネットワークアセスメント実施により、現環境下における課題の特定し、状況を把握することで令和 8 年度以降にネットワークの整備が実施できるよう準備を進める予定である。 (課題解決の方法・予定) ・各校でのネットワークアセスメント実施（令和 7 年度） ・ネットワークアセスメントの結果から見える課題の把握（令和 7 年度） ・課題解決のためのネットワーク改修、改善計画の立案（令和 7 年度） ・ネットワーク改修、改善計画による見直し等（令和 8 年度～） (備考) ・本市では各校から市のメインサーバーを経由し、インターネットへアクセスしていることから、インターネットへのアクセスが集中すると負荷がかかり、通信速度の低下を招くことがあると把握している。 ・令和 8 年度以降は、加速するデジタル環境進歩に対応していくために、ネットワーク改修、改善や更新作業の内容など、その都度、見直しや再考する可能性があると考える。 ・令和 10 年 3 月（令和 9 年度末）をもって小学校の統合を予定している点も考慮する。					